

# 農業委員会だより

## 21年度事業計画を決定

第81回農業委員会総会は4月21日、和賀庁舎で開催され、本年度の事業計画が決定されました。

農業はもうからないなどの先入観を取り除き、継ぎたくなる農業の創造に向けて、農業者が自信と誇りを持って農業に取り組める環境づくりに努めます。そして「担い手の確保・育成」と「優良農地の確保とその有効利用」に全力を注ぎ、地域農政活動を展開します。

1 主な活動内容は次の通りです。  
会議の開催

総会、農地・農政部会を定期的に開催し、重要課題の適正処理にあたる。



「耕作放棄地の解消に向けて全力で取り組もう」とあいさつする高橋久悦会長

2 委員研修および調査の実施

「行動する農業委員会」として活動を強化するため、必要な研修を行う。

◇優良農地の確保とその有効利用に向けた研修の実施

◇担い手の確保・育成に向けた研修の実施

◇水田農業改革への取り組みを実施

3 関係機関などとの連携強化

県および農業関係機関、団体と連携を強化し、最新の農業・経済情報を的確に把握する。

4 広報、相談活動の強化

農業施策などの農業情勢が目まぐるしく変化する現在、消費者や農業者への正確な情報提供が重要になっていることから、全国農業新聞の普及拡大および農政関連情報の提供に積極的に取り組む。

5 遊休農地、耕作放棄地の有効利用の促進

昨年度に実施した耕作放棄地の全体調査結果を踏まえ、要活用農地と判断された土地所有者と不在村地主(所有する土地の所在地に居住していない地主)への意向調査を行う。また「農地パトロール強調月間」を設定し、優良農地の確保とその有効利用に向け取り組む。

6 関係機関に対する建議・要望

農業者や地域農業の立場に立つて、農林業施策に関する建議書、要望書を提出する。

◇国、県に対する要望、提言

◇市農林業施策に関する要望、提言

7 主要な取り組みむべき事業

◇農地調整事業

優良農地の確保と遊休農地の有効利用を促進し、農地の利用調整を推進する。

・農地部会の運営

・農地の利用調整

◇農政活動事業

農業者が抱えている課題や要望の実態を把握し、次の事業に取り組む。

・水田経営所得安定対策事業

・農地と担い手を守り生かす運動

・中山間地域の活性化に向けた取り組み

◇農業者年金業務事業

農業者の老後生活の安定と担い手の経営確立に向けて、農業者年金の加入推進に全力を挙げて取り組む。

・新制度の周知徹底と加入推進活動

・農業者年金相談会の開催

・農業者年金協議会組織の強化と支援活動

## 桑食文化で不老長寿への挑戦

地区内の遊休資源である桑で活路を開こうと日々奮闘している更



中腰になり、せん定処理をする会員

木桑資源振興会(駒込昌平会長)の取り組みを紹介します。

桑の葉は、本来葉草で健康食品として糖尿病、高血圧、肝機能などにその薬効があるとされ、古くから薬茶として利用されてきました。また最近、岩手大学の研究で免疫機能や抗加齢機能成分が発見され、茶葉利用だけでなく「桑の葉パウダー」として製粉し食品の原料にも利用されているそうです。

かつて更木地区に11軒もあつた桑園は、現在は一軒のみの養蚕農家となり、まさに「目に映るは、荒れていく生まれ育つた桑園風景に地域の姿」となりました。

こんな時世、思うように行かぬ日々を繰り返しているときに駒込会長は「再生―不老長寿の夢への挑戦・桑食文化」という新聞の論説岩大教授による平成20新年企画)に出

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定審議内容

農地法	審議件数 面積(m <sup>2</sup> )		
	3月	4月	5月
3条	12	17	11
	101,486	136,386	53,187
4条	2	1	4
	2,875	278	494
5条	2	14	4
	617	14,303	3,417
適用外 証明	3	3	1
	1,796	371	513
農用地 利用集積 計画	117	115	63
	848,609	733,982	444,132

- ◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
- ◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
- ◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
- ◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
- ◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

- 7月22日(水) 農地部会
- 7月24日(金) 農政部会
- 8月20日(木) 農地部会
- 8月25日(火) 農政部会
- 9月17日(木) 農政部会
- 9月24日(木) 農地部会
- 9月30日(水) 農業委員会総会

新農業委員紹介



佐藤 君夫 (さとう きみお)

住所地：村崎野  
所属部会：農政部会  
発令年月日：平成21年4月1日

岩手中部農業共済組合からの推薦により農業委員に選任されました。農業者の高齢化や後継者不足など農業を取り巻く課題は多々あります。委員として地域農業者の声を農政に反映できるように努めていきます。

された桑資源活用フォーラムにも参加し「地域にあるものを地域の人の手で…」との深い思いから、更木地区の地域づくり事業の一環として更木桑資源活用研究会を立ち上げました。国の雇用創出事業を活用して地域の産業振興と耕作放棄地の解消を図るため、本格的に「更木桑資源振興会」に改組し、事業推進を行



枝木埋め込み作業による苗木づくり

合いました。「よし、更木の地域再生はこれだ」ということで、唯一の養蚕農家に相談し、桑園活用に向けた一歩を踏み出しました。一関市で開催



優良農地の確保に意欲を傾ける  
千田順さん(55歳・鬼柳町中佐野)

耕作放棄地の解消に向けて  
荒地を元の美田へ

つているそうです。今後は地域の農業生産法人として農産物の生産加工から販売までの一貫体制に取り組みたいと意欲を燃やしていました。  
(農業委員 高橋 弘)

当初は地区民が面倒を見ていたが、年々荒廃が進み見るに耐えなくなりました。今年、隣接する農地の所有者や地域の要望で県外にいる地主と連絡が取れたことから、一年後には水田に戻すことになったものです。3月に立木伐採を始め、プラウ(馬耕)耕起へと進みました。荒廃した農地を水田に戻すには、多くの時間と労力が必要ですが、目に焼きついている美しい田園風景を取り戻すため、一生懸命耕起し

―農地は食料生産の基盤だ―  
千田さんは、全国的な課題である不在村地主による遊休農地を美田に取り戻そうと立ち上がりました。数年で草木が生い茂り、立木が乱立する様子は、周囲への影響が計り知れません。



美田を取り戻すためプラウで天地返し

農地の復田作業に取り組んでいます。  
(農業委員 高橋 雅明)